敦賀市上下水道事業
経営検討委員会

【第４回】

敦賀市水道部経営企画課

令和７年１月２１日

目次

１．前回までのふりかえり

２．改定率

３．料金体系検討

委員会開催時期及び内容

	開催時期	主な内容
第１回委員会	８月６日	・諮問 ・上下水道事業の事業概要、経営状況等
第２回委員会	１０月７日	・各種事業計画の検討 （投資財政計画等）
第３回委員会	１１月１８日	・水道料金及び下水道使用料改定の見通し ・料金改定の方針検討
第４回委員会	R7年1月21日	・上下水道料金（料金水準・料金体系）検討
第５回委員会	２月	
第６回委員会	３月	・答申（案）の検討
市長への答申（今年度中）		

１.前回までのふりかえり

（１）大地震に対する対応（第２回）

（２）企業債残高の指標が類似団体よりも高い理由（第２回）

（３）ウォーターPPPの導入に関するメリット・デメリットについて

（４）令和３年度の料金改定における節水効果との関係性

（５）基本料金と従量料金について（固定費の分配）

（６）上下水道の使用者分布の経年変化について

（７）自家用井戸と水道を併用している利用者について

（８）県内他市との累進度の比較について

（９）災害に備えるための費用について

（1）大地震に対する対応

能登半島地震で上下水道の復旧が大幅に遅れたことを踏まえて、敦賀市では大規模地震に対する対応はどのように考えているのか。

項目	水道事業	下水道事業
想定地震	敦賀断層地震（最大震度５強から７）	
主な対策	➢ H26～配水池耐震化 木崎・田結→完了 ➢ H30～導水管や送水管などの基幹管路を最優先に耐震化 ➢ 避難所、病院などの重要給水施設に直結する水道管も耐震化	➢ 天筒浄化センター及び松島ポンプ場の耐震化を実施中 ➢ 老朽化対策との経営的バランスを考慮しながら事業中

（2）企業債残高の指標が類似団体よりも高い理由

企業債残高に対する給水収益比率、企業債残高に対する事業規模比率がともに、類似団体と比べて高くなっている理由は。

上下水道施設等に係る建設改良費、その財源としての起債が多額であったことが要因。

建設当時

計画人口（当時）

↓

施設能力
大規模な施設

↓

建設費（財源：企業債）
類似団体よりも多額

↓

企業債残高
類似団体よりも多額

現在

施設能力の整理
（建設当初の能力と現在の能力の乖離）

【水道】

施設利用率（R5）49.1%
（類似団体 59.7%）

【下水道】

天筒浄化センター処理能力
当初　約10万m^3/日
現在　約4万m^3/日

（3）ウォーターPPPの導入に関するメリット・デメリット

ウォーターPPPの導入に関するメリット・デメリットや対象とする事業等を整理した資料を提示してほしい。

ウォーターPPPの目的：上下水道事業を将来にわたって持続させること

項目	敦賀市	受注業者、地元企業	市民
導入により期待できる効果	・不足する職員の補完（職員の日常業務負担軽減） ・民間の創意工夫による費用削減 ・機器故障等対応の迅速化 ・老朽化対策の進捗	・受注機会、収益増加 ・他地域への事業の参入（複数の自治体からの受注） 【特に地元企業】 ・地域のためにという自負、信念、責任感 ・地域経済への貢献 ・地域の担い手育成	・上下水道サービスの品質向上 ・地元企業がこれまで以上に関与することにより、要望等に対する迅速な対応 ・災害時の応援を得られる
導入に伴う不安、疑問	・委託料の増加による経営への影響 ・導入検討や手続き等に係る時間や労力 ・技術継承への不安	・大都市の大企業が業務を受注することにより、自分たちの仕事が減るのではないかという不安	・ライフラインの包括委託範囲拡大により民間の裁量が大きくなることへの不安、疑問 ・ウォーターPPP導入に伴う料金値上げの可能性

（4）令和３年度の料金改定における節水効果との関係性

令和３年度の料金改定が節水効果に影響があったのか。

一日一人当たり使用水量は、改定前・後で大きな変化はなく横ばい。
（H30、R3は融雪での使用の影響、またR3は新幹線工事関連の水需要増加）

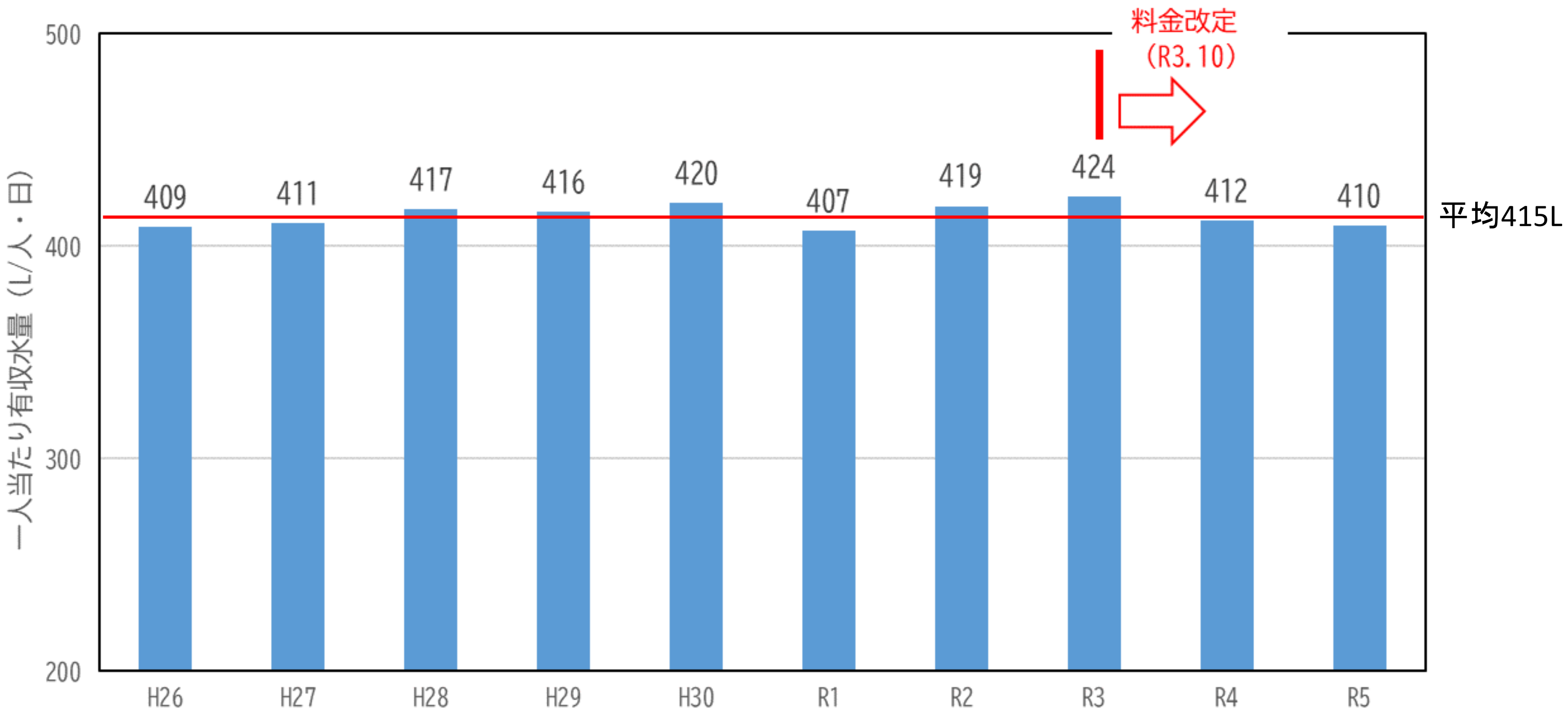

（5）基本料金と従量料金について（固定費の分配）

料金体系の考え方の中で、固定費を基本料金と従量料金に振り分ける具体的な数値や考え方を説明してほしい。

水道料金

R５決算　「基本料金」「従量料金」の分配

固定費は、施設利用率（平均給水量/施設能力）に応じて分配

基本料金分（449百万円）
従量料金分（383百万円）施設利用率（約46％）

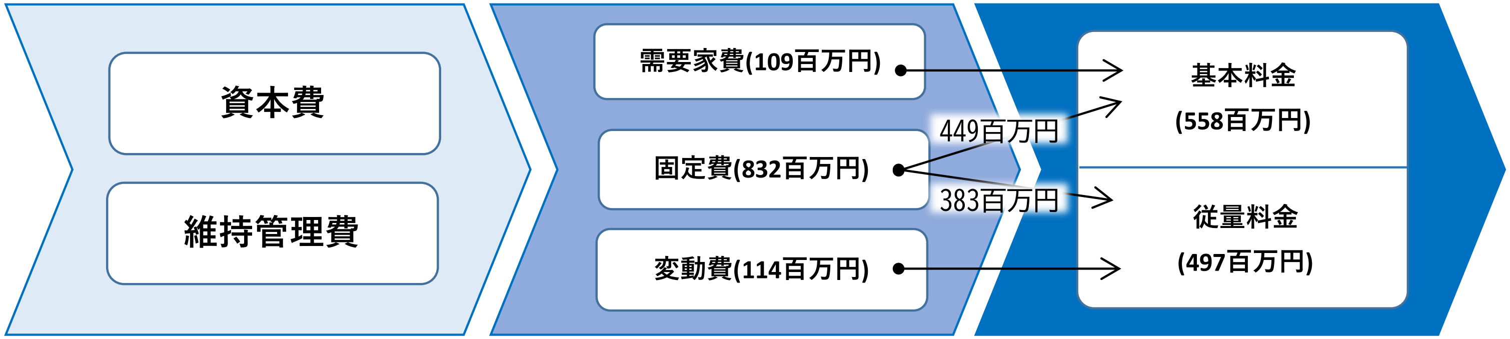

※R5年度決算ベース

↑ 決算値　　↑ 水量実績等の敦賀市の特徴

需要家費　：検針や集金、量水器関係諸費用
固定費　　：施設維持管理費の大部分、減価償却費、支払利息等
変動費　　：薬品費、動力費等

（5）基本料金と従量料金について（固定費の分配）

料金体系の考え方の中で、固定費を基本料金と従量料金に振り分ける具体的な数値や考え方を説明してほしい。

下水道使用料

R５決算　「基本使用料」「従量使用料」の分配

固定費は、施設利用率（処理水量/施設能力）に応じて分配

基本使用料分（312百万円）
従量使用料分（581百万円）施設利用率（約65%）

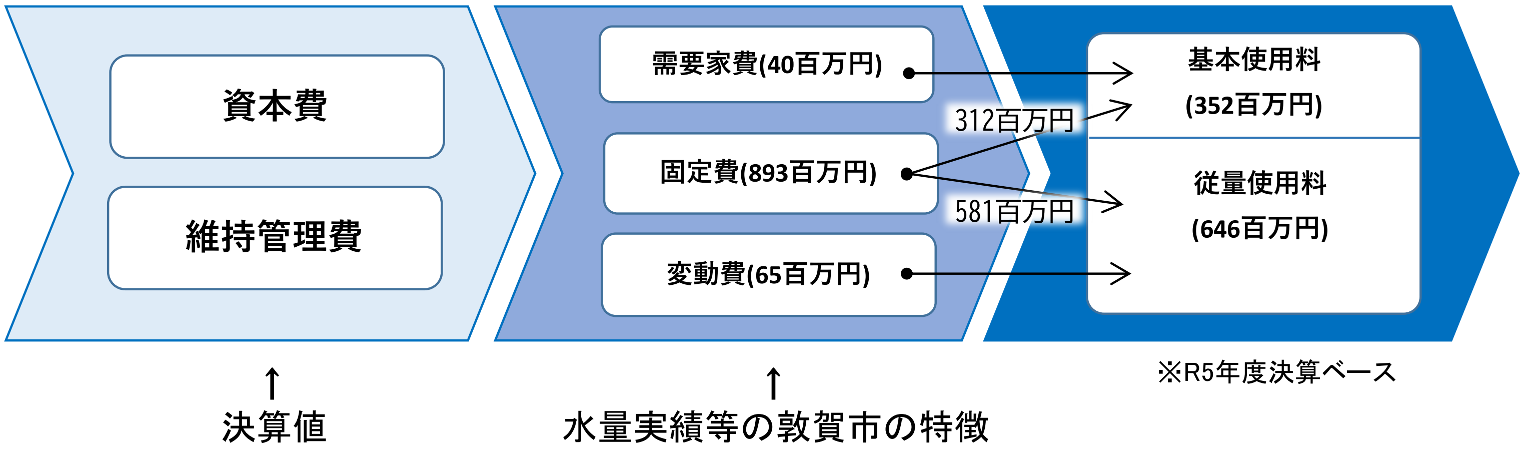

需要家費　：検針や集金、量水器関係諸費用
固定費　　：施設維持管理費の大部分、減価償却費、支払利息等
変動費　　：薬品費、動力費等

（6）上下水道の使用者分布の経年変化について

上下水道の使用者分布について、5年平均値で説明していたが、経年変化についても説明してほしい。

水道料金

使用者の分布（口径別、5ヵ年平均）

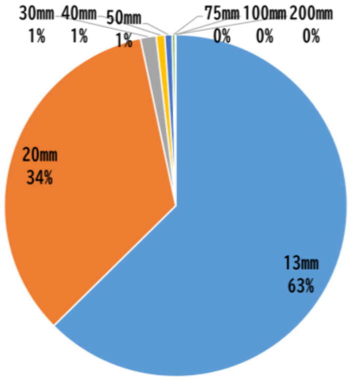

Φ13mmが減少し、φ20mmが増加

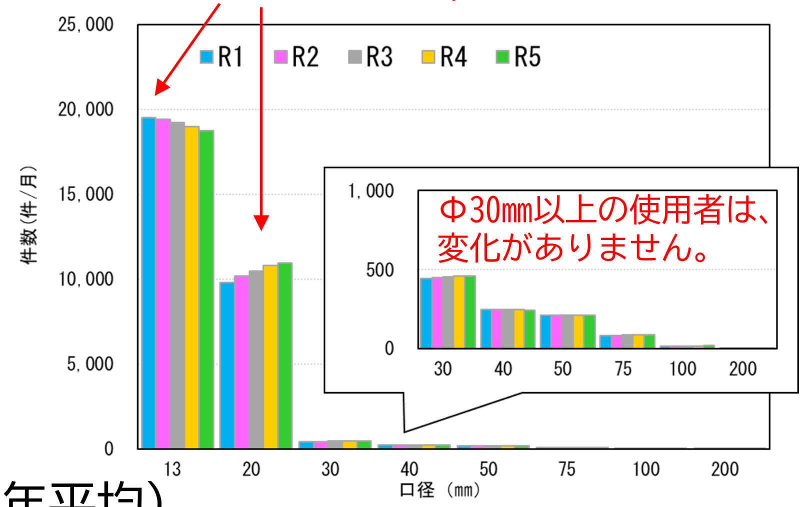

全体の契約件数は、わずかに増加

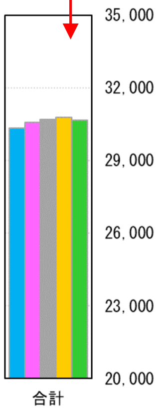

使用者の分布（水量別、5ヵ年平均）

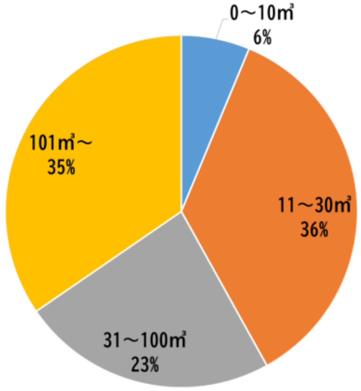

31～100m³（一般家庭）の水量区分が減少

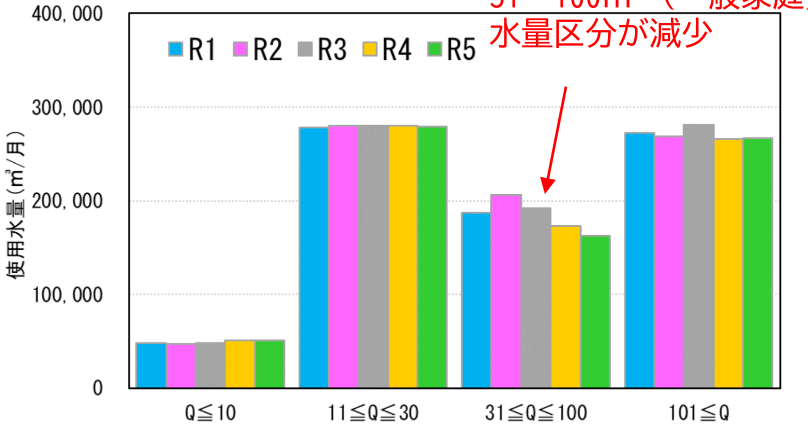

使用水量は減少

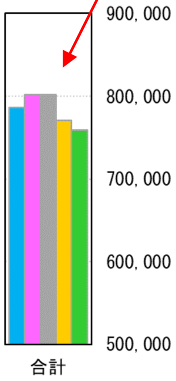

（6）上下水道の使用者分布の経年変化について

上下水道の使用者分布について、5年平均値で説明していたが、経年変化についても説明してほしい。

使用者の分布
（調定件数、5ヵ年平均）

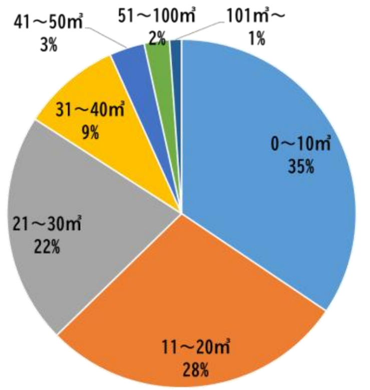

下水道使用料

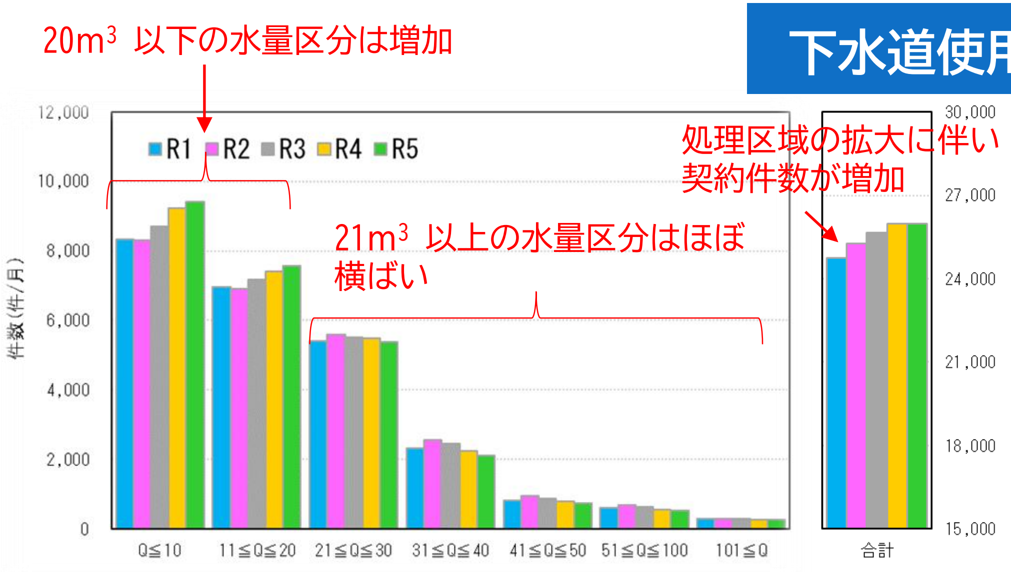

使用者の分布
（水量別、5ヵ年平均）

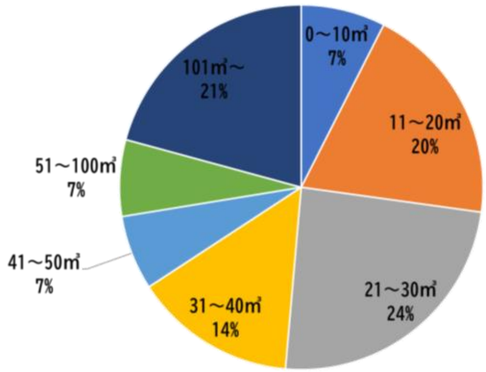

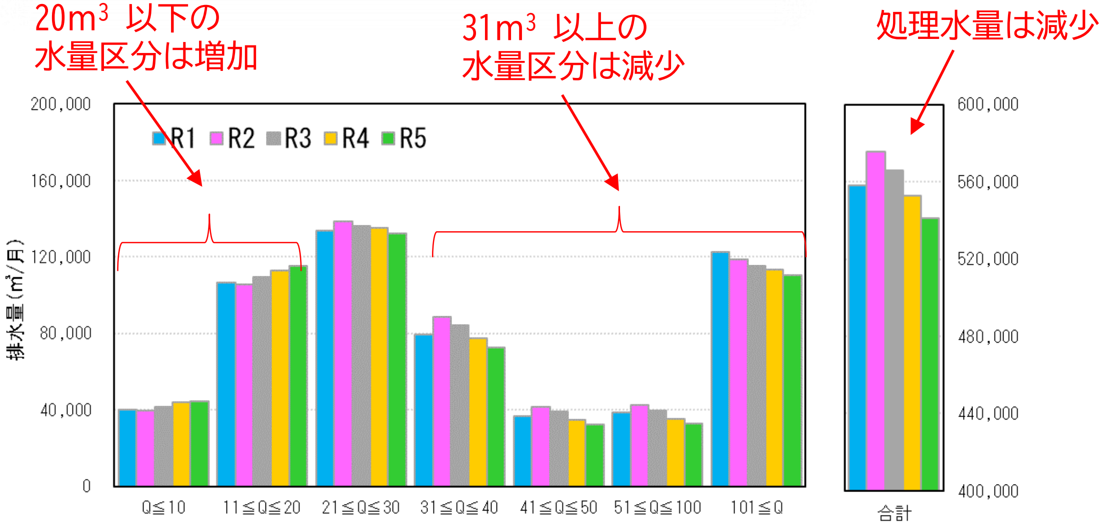

（7）自家用井戸と水道を併用している利用者について

市内で自家用井戸と水道を併用している利用者はどれくらいいるのか。

自家用井戸と水道の併用（1,189件）・・・全体（31,233件）の約3.8%
自家用井戸のみ　　　　　　（623件）・・・全体の約2%

5ヵ年平均 1ヶ月単位（単位：件）

口径	13mm	20mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	200mm	合計
調定件数	19,163	10,433	453	247	210	86	17	1	30,610
構成割合	62.60%	34.08%	1.48%	0.81%	0.69%	0.28%	0.06%	0.00%	100%
累計割合	63%	97%	98%	99%	100%	100%	100%	100%	-

内訳

口径	13mm	20mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	200mm	水道なし	総計
水道のみ	18,139	10,297	440	240	203	84	17	1	-	29,421
井戸あり	1,024	136	13	7	7	2	0	0	623	1,812
（割合）	(3.28%)	(0.44%)	(0.04%)	(0.02%)	(0.02%)	(0.01%)	(0.00%)	(0.00%)	(1.99%)	(5.80%)
総計	19,163	10,433	453	247	210	86	17	1	623	31,233

自家用井戸と水道を併用

自家用井戸のみ

（8）県内他市との累進度の比較について

累進度を変える案を検討すると説明しているが、敦賀市の累進度は県内他市と比較してどうか。

水道料金

県内９市では平均的な水準（福井市を除く）

※税抜

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">基本料金
(円/月)</th><th colspan="11">従量料金(円/m³)</th><th rowspan="2">累進度</th><th rowspan="2">20m³
使用時
料金</th></tr>
<tr><th>1</th><th>5</th><th>8</th><th>10</th><th>20</th><th>30</th><th>40</th><th>50</th><th>100</th><th>150</th><th>300</th></tr>
<tr><td>敦賀市</td><td>960</td><td colspan="3">4</td><td colspan="2">102</td><td colspan="3">114</td><td colspan="3">126</td><td>1.24</td><td>2,020</td></tr>
<tr><td>福井市</td><td>930</td><td colspan="3">14</td><td>98</td><td>115</td><td>148</td><td colspan="3">192</td><td colspan="2">217</td><td>2.21</td><td>2,050</td></tr>
<tr><td>小浜市</td><td>800</td><td colspan="2">0</td><td>110</td><td colspan="2">120</td><td colspan="3">130</td><td colspan="3">140</td><td>1.17</td><td>2,220</td></tr>
<tr><td>大野市</td><td>1,500</td><td colspan="3">0</td><td>165</td><td colspan="7">210</td><td>1.27</td><td>3,150</td></tr>
<tr><td>勝山市</td><td>1,150</td><td colspan="3">0</td><td colspan="2">120</td><td colspan="2">135</td><td>140</td><td colspan="3">165</td><td>1.38</td><td>2,350</td></tr>
<tr><td>鯖江市</td><td>650</td><td>0</td><td colspan="3">130</td><td colspan="3">140</td><td colspan="3">150</td><td>160</td><td>1.23</td><td>2,600</td></tr>
<tr><td>あわら市</td><td>1,300</td><td colspan="3">0</td><td colspan="8">165</td><td>1.00</td><td>2,950</td></tr>
<tr><td>越前市</td><td>840</td><td>0</td><td colspan="2">40</td><td colspan="2">180</td><td colspan="3">240</td><td colspan="3">260</td><td>1.44</td><td>2,840</td></tr>
<tr><td>坂井市</td><td>990</td><td colspan="3">0</td><td colspan="8">143</td><td>1.00</td><td>2,420</td></tr>
</table>

（8）県内他市との累進度の比較について

累進度を変える案を検討すると説明しているが、敦賀市の累進度は県内他市と比較してどうか。

下水道使用料

県内９市で累進度が最も高い

※税抜

	基本使用料（円/月）	従量使用料（円/m³）												累進度	20m³使用時使用料
		1	5	8	10	20	30	40	50	100	200	300			
敦賀市	1,140	6				126	150	174	198	224	245			**1.94**	2,460
福井市	1,050	11				122	138	161		208		222		1.82	2,380
小浜市	1,350	0			160	185		200		210	225			1.22	3,520
大野市	1,400	0				150	210			170	180			1.20	2,900
勝山市	1,230	0				130		150		170	195			1.50	2,530
鯖江市	1,060	0		42		169	182			194			207	1.22	2,960
あわら市	1,400	0				135		145		155	165			1.22	2,750
越前市	1,100	0				133		162		177	192	206		1.55	2,430
坂井市	1,210	0				132		143		165	187			1.42	2,530

（9）災害に備えるための費用について

今回議論している料金改定において、災害に備えるための費用（給水車の整備、資材の備蓄等）を見込んでいるか。

〇現在保有している給水車の維持管理費や資機材の備蓄に要する費用については料金改定に含まれている。

〇なお、災害時は、災害協定に基づき、国および全国の自治体から支援を受けることができるため、給水車増設は見込んでいない。

※全国の事業体が少しずつ備蓄した資材を、災害時は被災地に集結して必要量を賄う体制となっている。

２.改定率

２－１.上下水道事業の運営において重要となる指標

２－２.水道事業会計の将来推計

２－３.下水道事業会計の将来推計

2-1.上下水道事業の運営において重要となる指標

事　業	指　標	指標の意味	必要条件
水道事業 下水道事業	当年度純利益	黒字経営または赤字経営	プラス ＝収益的収支がプラス
水道事業 下水道事業	補填財源残高	補填財源の残高があるか	プラス ＝資本的収支の補填財源有無
水道事業	料金回収率	料金収入で給水に係る費用をどれだけ回収できているか	100%以上
下水道事業	経費回収率	使用料収入で汚水処理に係る費用をどれだけ回収できているか	100%以上

2-2.水道事業会計の将来推計

条件：令和8年1月改定　改定率20％、令和12年度改定　改定率20％

（千円）

		R5（決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	①収益	1,392,665	1,388,974	1,341,660	1,514,930	1,503,049	1,444,970	1,436,017	1,656,080	1,641,470	1,626,010	1,609,860
	②費用	1,147,935	1,305,654	1,202,472	1,207,218	1,216,598	1,349,586	1,410,014	1,407,655	1,427,550	1,450,746	1,522,277
	③損益（①-②）	244,730	83,320	139,188	307,712	286,451	95,384	26,003	248,425	213,920	175,264	87,583
資本的収支	❶収入	362,705	489,025	395,624	368,049	571,481	610,094	665,525	900,283	813,668	833,383	866,303
	❷支出	1,068,100	1,207,036	1,133,009	1,060,956	1,326,058	1,364,690	1,395,623	1,537,199	1,478,120	1,482,716	1,524,290
	❸不足額（❶-❷）	-705,395	-718,011	-737,385	-692,907	-754,577	-754,596	-730,098	-636,916	-664,452	-649,333	-657,987

参考

指標	R5(2023)参考	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	R12（2030）	R13（2031）	R14（2032）	R15（2033）
料金回収率（％）	118.76	100.50	108.10	125.57	123.16	107.34	101.06	120.15	116.92	113.41	105.85
年度末補填財源残高（千円）	836,958	728,910	488,469	349,853	325,223	290,320	141,238	2,339	64,285	118,224	185,162
当年度純利益（千円）	244,730	83,320	139,188	307,712	286,451	95,384	26,003	248,425	213,920	175,264	87,583

条件：令和8年1月改定　改定率19％、令和12年度改定　改定率20％

（千円）

		R5（決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	①収益	1,392,665	1,388,974	1,340,813	1,504,845	1,493,050	1,435,057	1,426,018	1,656,080	1,641,470	1,626,010	1,609,860
	②費用	1,147,935	1,305,654	1,202,472	1,207,218	1,216,598	1,349,586	1,410,014	1,407,655	1,427,550	1,450,746	1,522,277
	③損益（①-②）	244,730	83,320	138,341	297,627	276,452	85,471	16,004	248,425	213,920	175,264	87,583
資本的収支	❶収入	362,705	489,025	395,624	368,049	571,481	610,094	665,525	900,283	813,668	833,383	866,303
	❷支出	1,068,100	1,207,036	1,133,009	1,060,956	1,326,058	1,364,690	1,395,623	1,537,199	1,478,120	1,482,716	1,524,290
	❸不足額（❶-❷）	-705,395	-718,011	-737,385	-692,907	-754,577	-754,596	-730,098	-636,916	-664,452	-649,333	-657,987

参考

指標	R5(2023)参考	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	R12（2030）	R13（2031）	R14（2032）	R15（2033）
料金回収率（％）	118.76	100.50	108.01	124.53	122.13	106.45	100.21	120.15	116.92	113.41	105.85
年度末補填財源残高（千円）	836,958	728,910	488,469	349,006	314,291	269,389	110,395	-38,503	23,443	77,381	144,320
当年度純利益（千円）	244,730	83,320	138,341	297,627	276,452	85,471	16,004	248,425	213,920	175,264	87,583

2-3.下水道事業会計の将来推計

条件:令和8年1月改定　改定率20%、令和12年度改定　改定率10%

（千円）

		R5(決算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	①収益	2,405,266	2,493,021	2,506,400	2,696,055	2,714,674	2,744,993	2,818,576	2,983,684	2,995,020	3,026,889	3,046,721
	②費用	2,261,869	2,329,615	2,393,718	2,402,460	2,445,813	2,546,478	2,668,744	2,755,949	2,810,352	2,877,312	2,919,730
	③損益(①-②)	143,397	163,406	112,682	293,595	268,861	198,515	149,832	227,735	184,668	149,577	126,991
資本的収支	❶収入	724,705	1,648,597	1,388,527	1,682,127	2,741,227	2,793,427	2,769,727	2,100,827	2,047,527	2,019,927	1,875,397
	❷支出	1,779,508	2,478,235	2,532,755	2,633,503	3,665,752	3,930,406	3,730,857	3,024,071	2,965,628	2,856,247	2,716,513
	❸不足額(❶-❷)	-1,054,803	-829,638	-1,144,228	-951,376	-924,525	-1,136,979	-961,130	-923,244	-918,101	-836,320	-841,116

参考

指標	R5(2023)参考	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
経費回収率(%)	104.13	101.63	100.02	117.17	114.65	109.61	104.18	110.22	107.47	104.31	102.50
年度末補填財源残高(千円)	83,340	217,523	76,187	74,468	314,837	388,582	638,582	928,887	1,322,670	1,792,635	2,244,387
当年度純利益(千円)	143,397	163,406	112,682	293,595	268,861	198,515	149,832	227,735	184,668	149,577	126,991

条件:令和8年1月改定　改定率19%、令和12年度改定　改定率10%

（千円）

		R5(決算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	①収益	2,405,266	2,493,021	2,505,532	2,685,673	2,704,333	2,734,698	2,808,321	2,972,479	2,983,879	3,015,817	3,035,680
	②費用	2,261,869	2,329,615	2,393,718	2,402,460	2,445,813	2,546,478	2,668,744	2,755,949	2,810,352	2,877,312	2,919,730
	③損益(①-②)	143,397	163,406	111,814	283,213	258,520	188,220	139,577	216,530	173,527	138,505	115,950
資本的収支	❶収入	724,705	1,648,597	1,388,527	1,682,127	2,741,227	2,793,427	2,769,727	2,100,827	2,047,527	2,019,927	1,875,397
	❷支出	1,779,508	2,478,235	2,532,755	2,633,503	3,665,752	3,930,406	3,730,857	3,024,071	2,965,628	2,856,247	2,716,513
	❸不足額(❶-❷)	-1,054,803	-829,638	-1,144,228	-951,376	-924,525	-1,136,979	-961,130	-923,244	-918,101	-836,320	-841,116

参考

指標	R5(2023)参考	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
経費回収率(%)	104.13	101.63	99.94	116.20	113.69	108.69	103.31	109.30	106.57	103.44	101.65
年度末補填財源残高(千円)	83,340	217,523	76,187	73,600	303,587	366,990	606,696	886,745	1,269,323	1,728,146	2,168,826
当年度純利益(千円)	143,397	163,406	111,814	283,213	258,520	188,220	139,577	216,530	173,527	138,505	115,950

参考：県内９市の水道料金(月額)（Ｒ６．４現在）

口径13mmで、20㎥使用した場合の月額水道料金(税込)の比較

単位：円

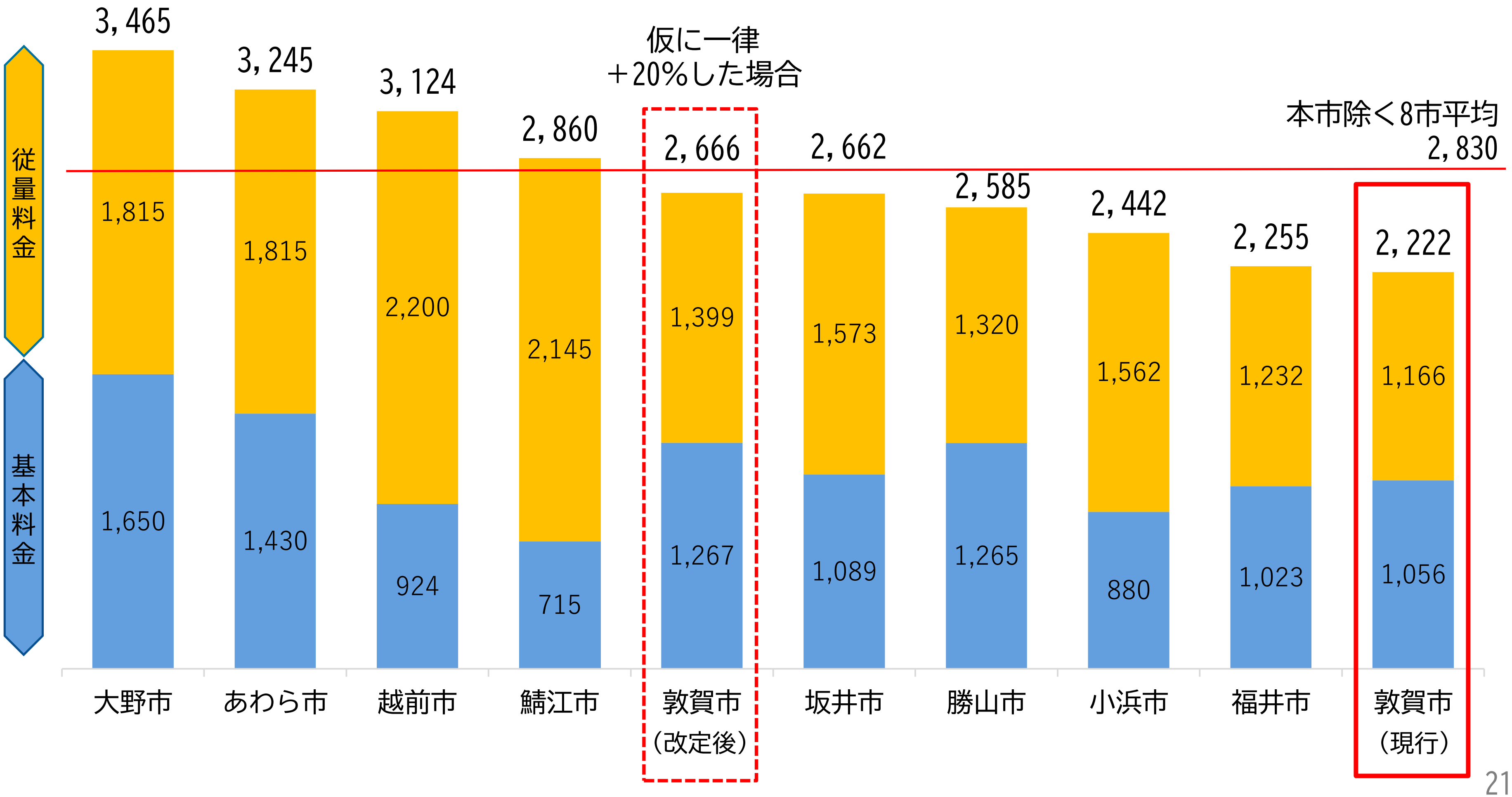

参考：県内９市の下水道使用料(月額)（Ｒ６．４現在）

口径13mmで、20㎥使用した場合の月額下水道使用料(税込)の比較

単位：円

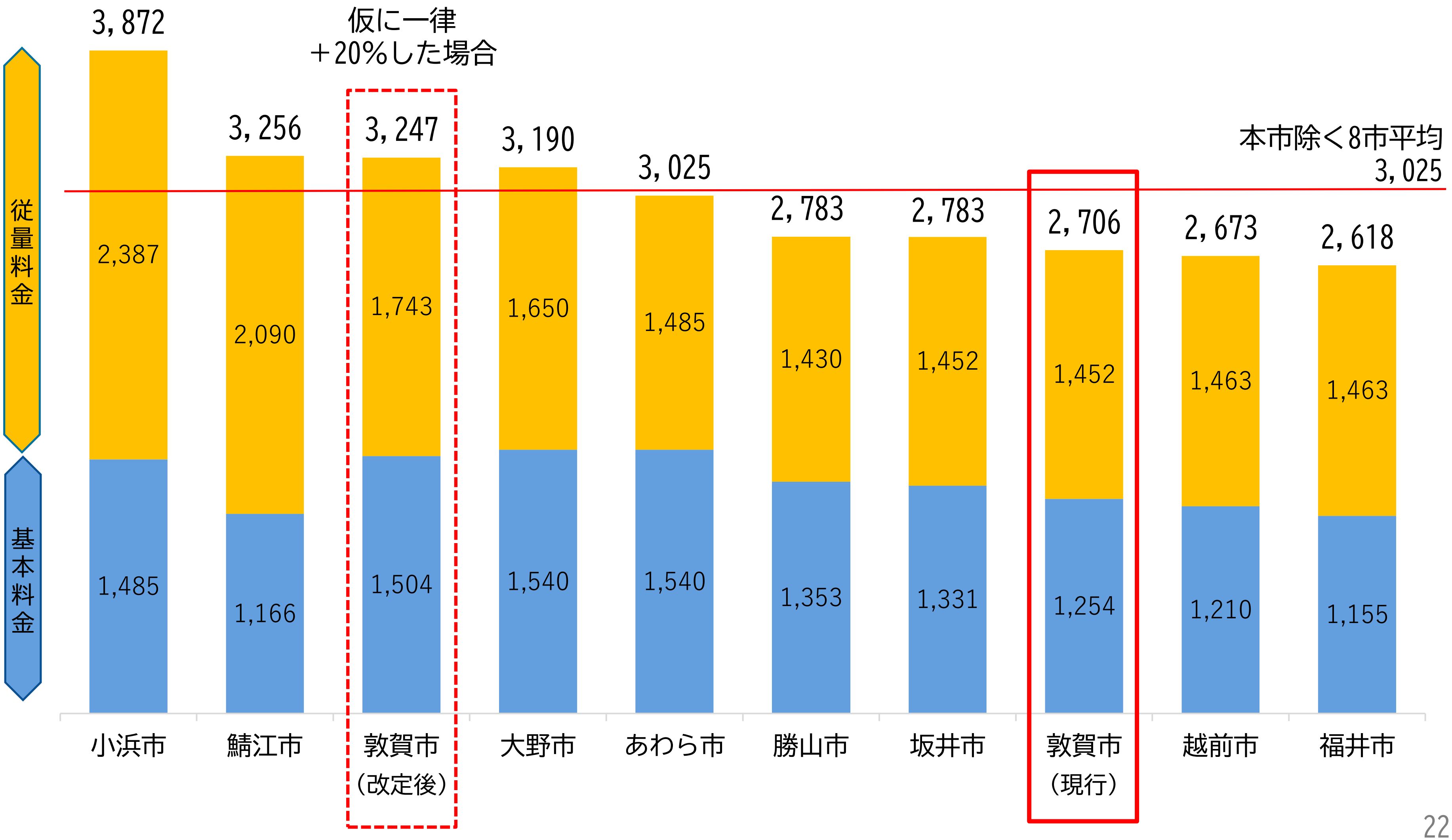

参考：県内９市の水道料金・下水道使用料(月額) （R６.４現在)

口径13mmで、20㎥使用した場合の月額水道料金・下水道使用料(税込)の比較

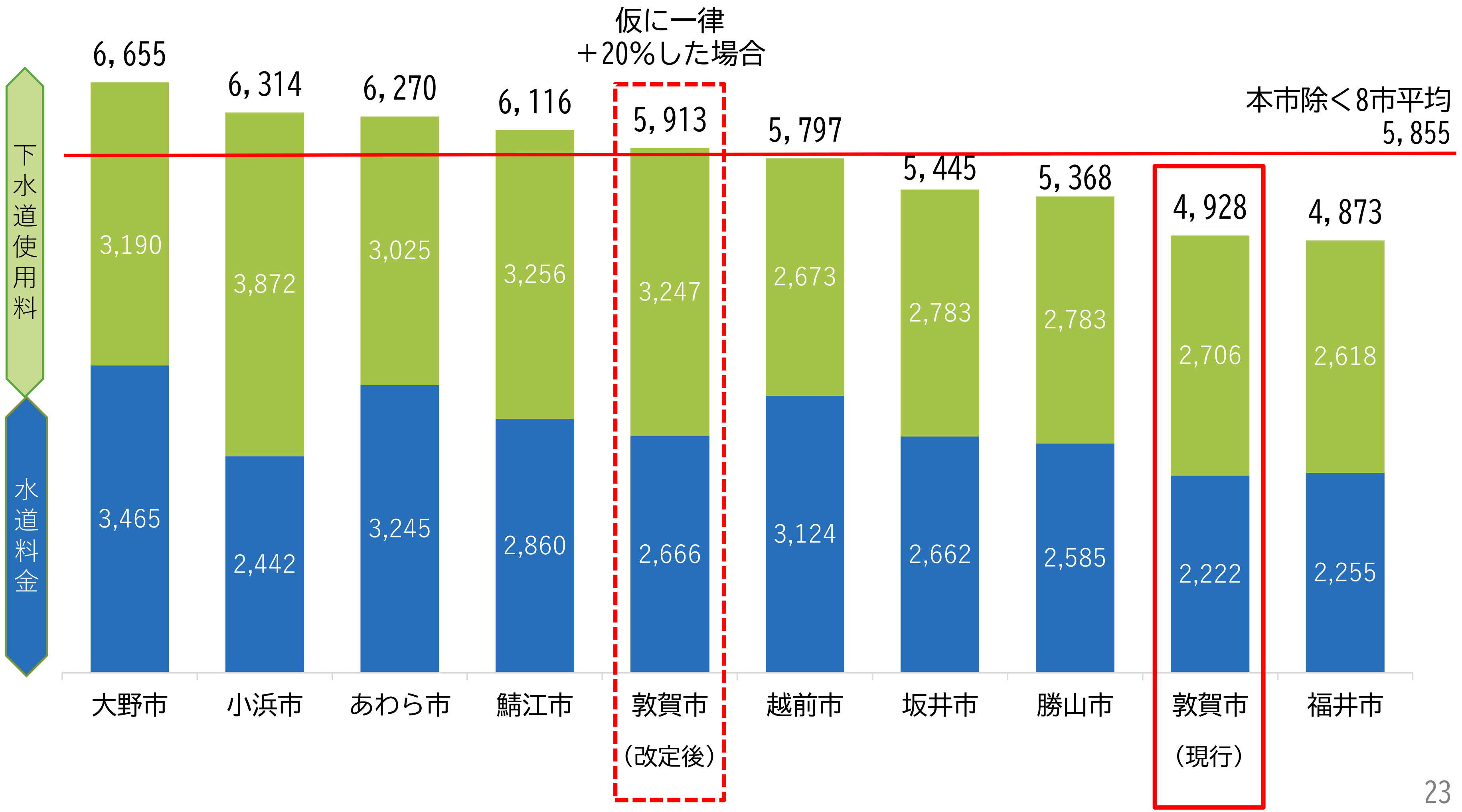

３.料金体系検討

３－１.検討方針

（1）検討事項
（2）検討ケース

３－２.水道料金改定

（1）現行の料金体系と使用者分布
（2）水道料金の改定案

３－３.下水道使用料改定

（1）現行の使用料体系と使用者分布
（2）下水道使用料の改定案

第3回委員会資料抜粋より一部加筆

3-1.検討方針

水道

（1）検討事項

以下の３点を検討事項とします

①基本料金と従量料金の収入割合

水道料金（1か月当たり/税抜）　現行の料金体系

口径	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）			
		1-10㎥	11-30㎥	31-100㎥	101㎥～
13mm	960				
20mm	1,140				
30mm	1,440				
40mm	1,680	4	102	114	126
50mm	2,760				
75mm	4,200				
100mm	5,400				

③従量料金の累進度の設定

②口径別基本料金の設定

水道

（1）検討事項

検討事項	現状	検討の考え方	検討方針
①基本料金と従量料金の収入割合	基本料金と従量料金の収入割合 （４：６）	使用水量に関わらず発生する費用は、原則基本料金で回収することが望ましい。 使用水量の減少が見込まれる中で、基本料金収入の割合の増加を図ることが望ましい。	「水道料金算定要領」により算出される基本料金収入と従量料金収入の割合を参考に検討します。
②口径別基本料金の設定	口径別に基本料金を設定	口径に応じた負担を求めることを前提に、基本料金で回収すべき収入総額を各口径に割り当てることが望ましい。	「水道料金算定要領」による算定方法を参考に、口径ごとの基本料金を検討します。
③従量料金の累進度の設定	累進度(※)：1.24	従量料金は使用水量に応じて公平に負担すべきものである。 一般的には、安定的に料金収入を確保するためにも、累進度を緩和することが考えられる。	従量料金の負担の公平性と少量使用者の負担を考慮して検討します。

※最高単価(126円)÷最安単価(102円※10㎥以下の料金単価を除く)で計算

下水道

（1）検討事項

以下の３点を検討事項とします

①基本使用料と従量使用料の収入割合

下水道使用料（1か月当たり/税抜）　現行の使用料体系

用途	基本使用料（円/月）	従量使用料（円/㎥）						
		1-10㎥	11-20㎥	21-30㎥	31-40㎥	41-50㎥	51-100㎥	101～㎥
一般汚水	1,140	6	126	150	174	198	224	245
浴場汚水	1,140	6	126	150	47			

②用途別基本使用料の設定

③従量使用料の累進度の設定

下水道

（1）検討事項

検討事項	現状	検討の考え方	検討方針
①基本使用料と従量使用料の収入割合	基本使用料と従量使用料の収入割合（3.4：6.6）	使用水量に関わらず発生する費用は、原則基本使用料で回収することが望ましい。 使用水量の減少が見込まれる中で、基本使用料収入の割合を考慮する必要がある。	「下水道使用料算定の基本的考え方」により算出される基本使用料収入と従量使用料収入の割合を参考に検討します。
②用途別使用料の設定	公衆浴場用の使用料を設定	設置趣旨を踏まえ、使用料体系の検討を行う必要がある。	低廉な料金で公衆浴場を提供しており、入浴料金を独自に決定できないため、現状と同様の考え方で検討します。
③従量使用料の累進度の設定	累進度（※）：1.94	従量使用料は使用水量に応じて公平に負担すべきものである。 一般的には、安定的に使用料収入を確保するためにも、累進度を緩和することが考えられる。	従量使用料の負担の公平性と使用者の負担を考慮して検討します。

※最高単価（245円）÷最安単価（126円※10㎥以下の使用料単価を除く）で計算

上下水道共通

①基本料金（基本使用料）と従量料金（従量使用料）の収入割合

〇Ｒ5年度水道料金収入実績　＝　基本料金：従量料金　＝　４：６
〇水道料金算定要領　＝　基本料金：従量料金　＝　５：５
　→使用水量の減少が見込まれる中で、安定的な収入を確保することが目的

〇Ｒ5年度下水道使用料収入実績　＝　基本使用料：従量使用料　＝　3.4：6.6
〇下水道使用料算定の考え方　＝　基本使用料：従量使用料　＝　3.5：6.5
　→同程度である→基本使用料と従量使用料の割合は維持

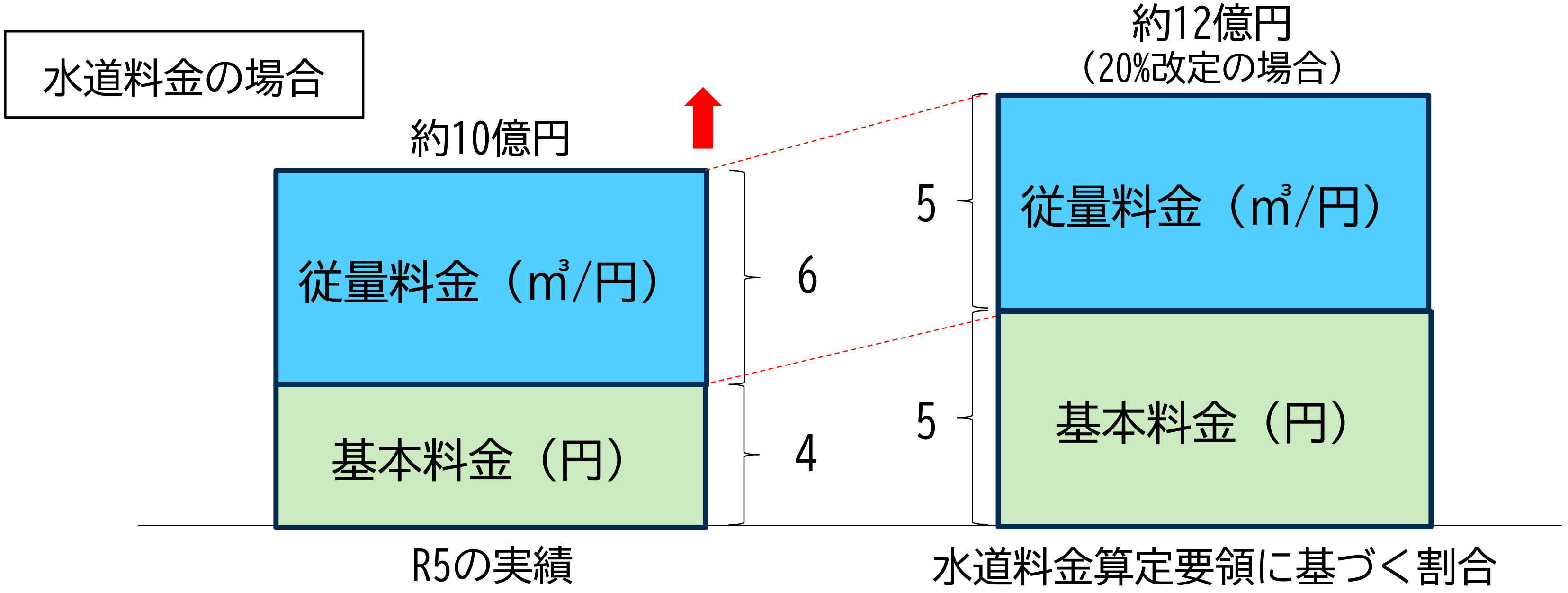

②口径別基本料金の設定

　利用する口径が大きくなると一度に大量の水が使用できるが、大量の水を供給するには、その分多額の設備投資が必要となる。
　費用負担の公平性を図るため、口径が大きくなるごとに基本料金を高く設定することが望ましい。

現行の口径別基本料金

口径	基本料金（円/月）
13㎜	960
20㎜	1,140
30㎜	1,440
40㎜	1,680
50㎜	2,760
75㎜	4,200
100㎜	5,400

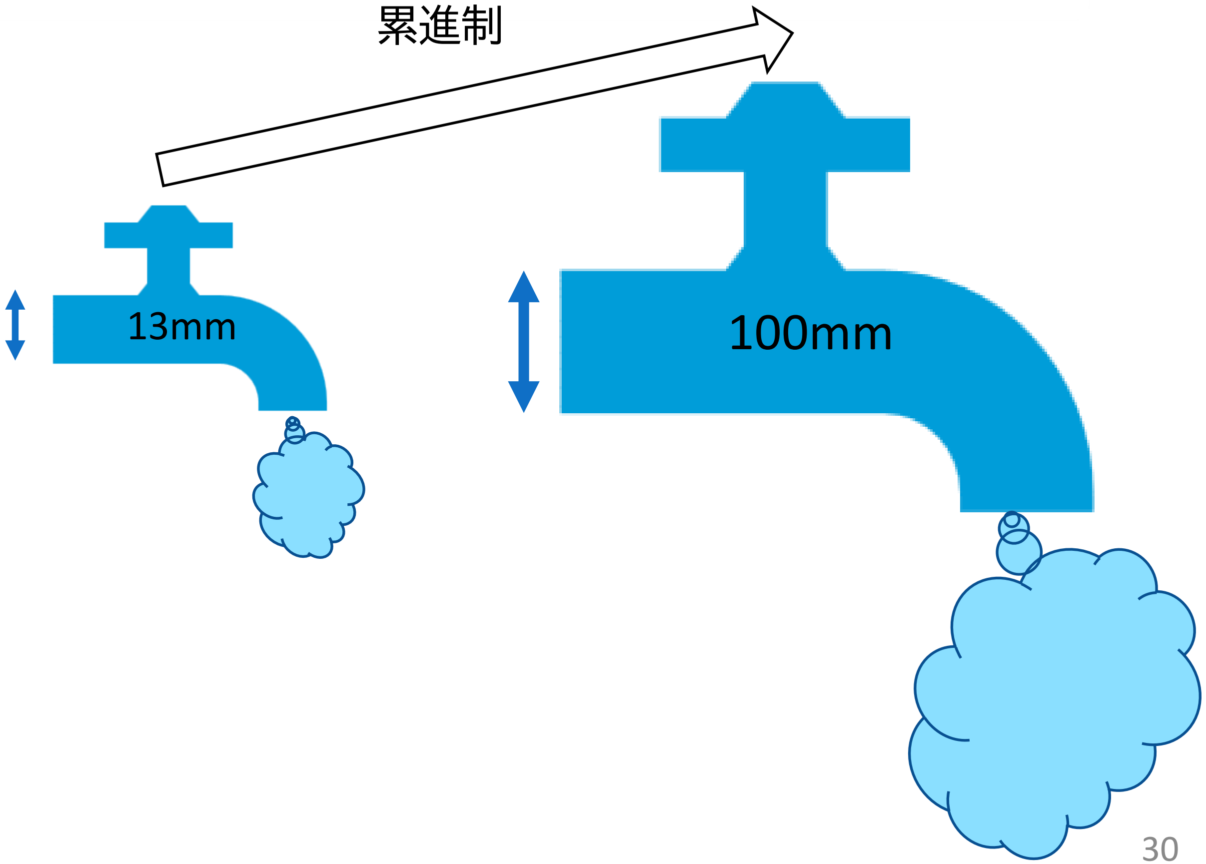

上下水道共通

③従量料金（従量使用料）の累進度の設定

○累進制とは・・・水道の配水量、下水道の排出量が多くなるほど、従量料金の単価が高くなる。
→水不足の時代に水需要を抑制するために採用された仕組み。
しかし、、、全国的に水需要が減少傾向　→　水需要の抑制という目的は薄れてきている。
また、利用者の節水意識に働き料金収入の減少を助長し事業運営に支障をきたす懸念。

〇累進度とは・・・1㎥当たりの最低単価に対する最大水量区分単価の比率。
累進度が高いほど大量使用者の負担が大きい。

水道料金・下水道使用料の料金体系

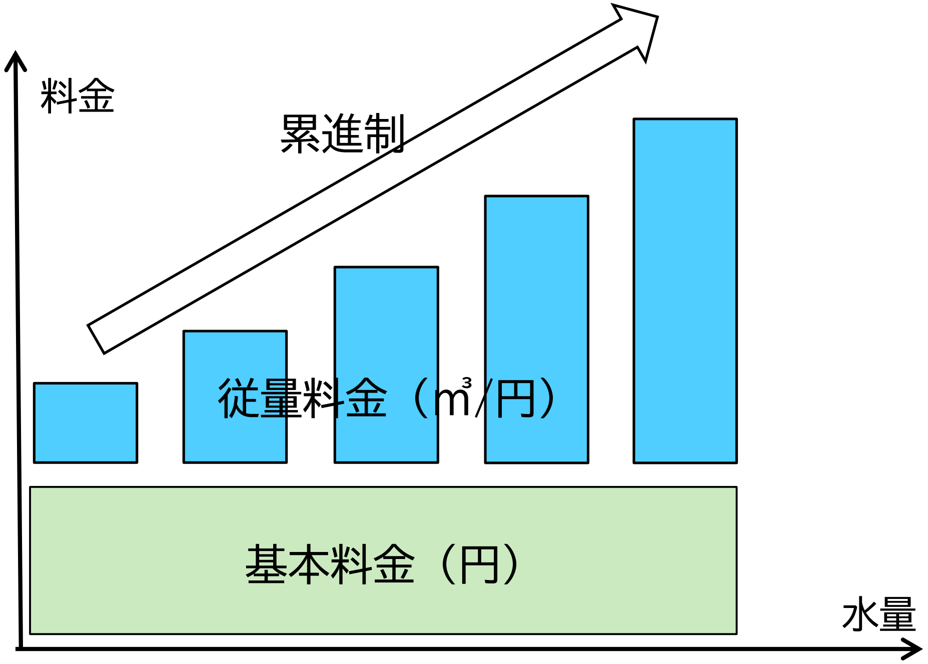

（2）検討ケース

上下水道共通

ケース①	「水道料金算定要領」「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき算定
ケース②	基本料金・基本使用料、従量料金・従量使用料単価を一律改定
ケース③④	基本料金（基本使用料）、従量料金（従量使用料）の割合・累進度を考慮し算定

3-2．水道料金改定

(1)現行の料金体系と使用者分布

○基本料金と従量料金から構成する
「二部料金制」
○従量料金は、使用量の増加に応じて
料金単価が高くなる
「累進制」

料金区分		料金(円/月、税抜)
基本料金(メーター口径)	13mm	960
	20mm	1,140
	30mm	1,440
	40mm	1,680
	50mm	2,760
	75mm	4,200
	100mm	5,400
	共用(1戸または1世帯につき)	960
従量料金(1m³あたりの単価)	1 ～ 10m³	4
	11 ～ 30m³	102
	31 ～ 100m³	114
	101m³ ～	126

調定件数

5カ年平均 1ヶ月単位(単位:件)

口径	13mm	20mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	200mm	合計
調定件数	19,163	10,433	453	247	210	86	17	1	30,610
構成割合	62.60%	34.08%	1.48%	0.81%	0.69%	0.28%	0.06%	0.00%	100%
累計割合	63%	97%	98%	99%	100%	100%	100%	100%	-

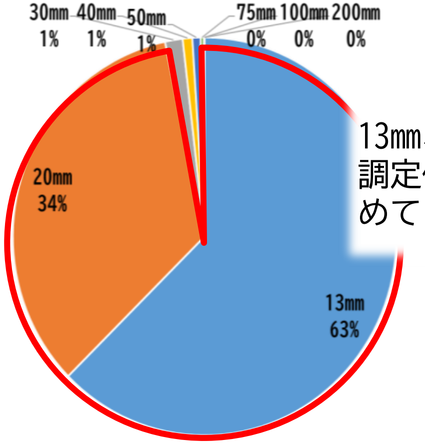

13mm、20mmの口径が多く、調定件数全体の約97%を占めています。

使用量

5カ年平均 1ヶ月単位(単位:m³)

区分	0～10m³	11～30m³	31～100m³	101m³～	合計
使用量	49,292	279,418	184,093	271,135	783,938
構成割合	6.3%	35.6%	23.5%	34.6%	100.0%
累計割合	6.3%	41.9%	65.4%	100.0%	-

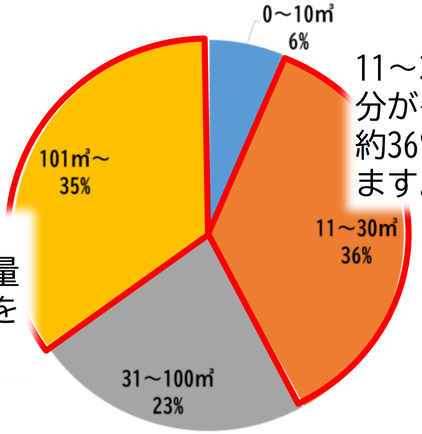

11～30m³の水量区分が多く、全体の約36%を占めています。

101m³(多量使用者)による使用量は全体の約35%を占めています。

水道

（1）現行の料金体系と使用者分布

使用量（口径別）

11～30m³の水量区分では、13㎜、20㎜の口径が多い

口径別に整理

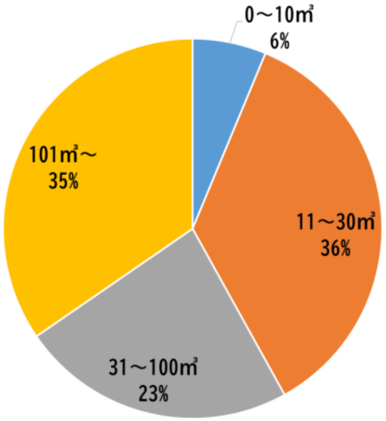

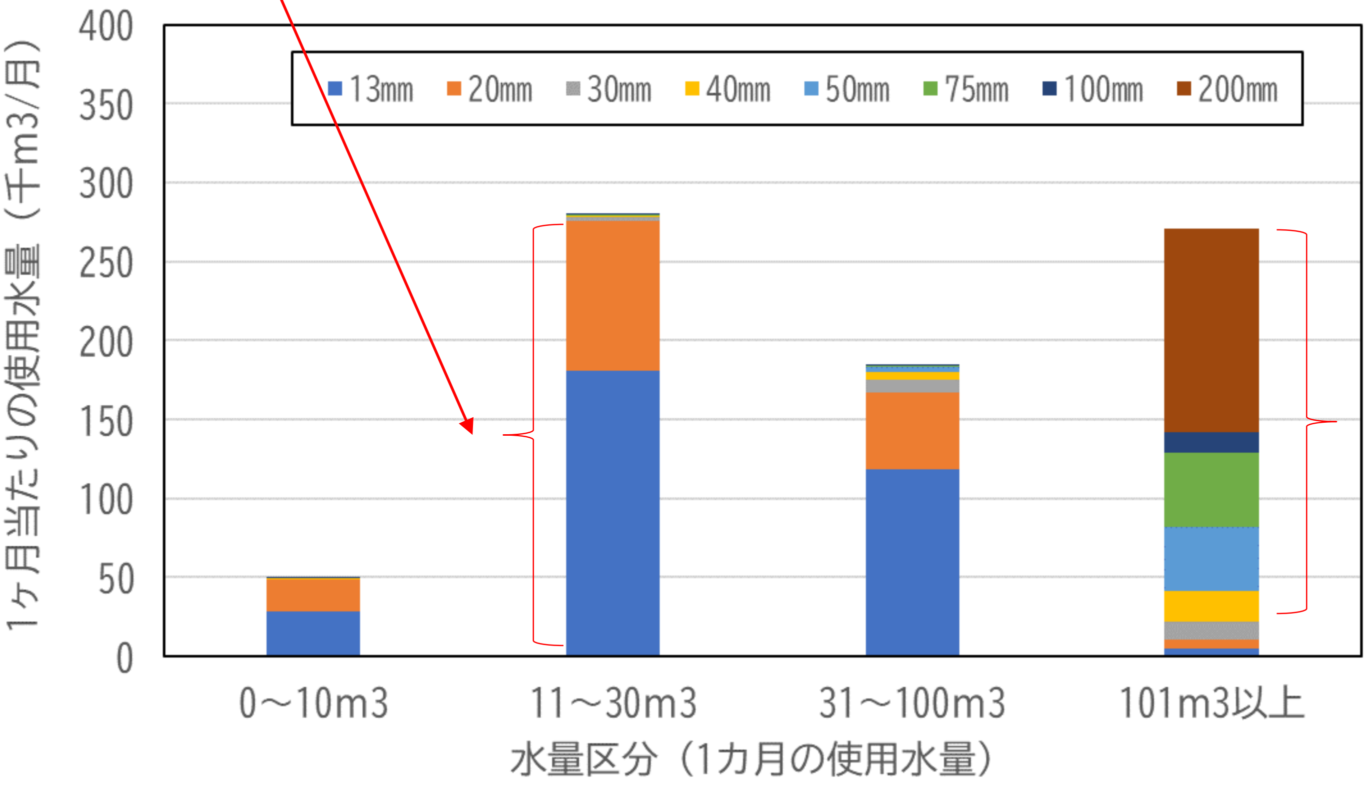

101m³以上の水量区分では、40㎜以上の口径が多い

3-3.下水道使用料改定

下水道

(1) 現行の使用料体系と使用者分布

○基本使用料と従量使用料から構成する「二部使用料制」

○従量使用料は、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる「累進制」

料金区分		使用料（円/月、税抜）
基本使用料		1,140
従量料金（1m³あたりの単価）	1 ～ 10m³	6
	11 ～ 20m³	126
	21 ～ 30m³	150
	31 ～ 40m³	174
	41 ～ 50m³	198
	51 ～ 100m³	224
	101m³ ～	245

調定件数

5カ年平均 1ヶ月単位（単位：件）

区分	0～10㎥	11～20㎥	21～30㎥	31～40㎥	41～50㎥	51～100㎥	101㎥～	合計
調定件数	8,797	7,208	5,473	2,340	833	597	283	25,531
構成割合	35%	28%	22%	9%	3%	2%	1%	100%
累計割合	35%	63%	85%	94%	97%	99%	100%	-

使用量

5カ年平均 1ヶ月単位（単位：㎥）

区分	0～10㎥	11～20㎥	21～30㎥	31～40㎥	41～50㎥	51～100㎥	101㎥～	合計
使用量	41,913	109,966	135,221	80,527	37,023	37,881	116,126	558,657
構成割合	7%	20%	24%	14%	7%	7%	21%	100%
累計割合	7%	27%	51%	65%	72%	79%	100%	-

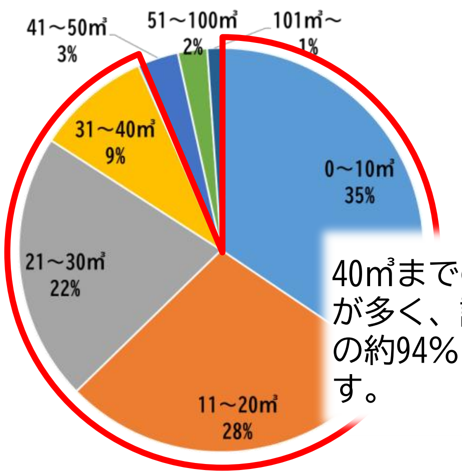

40㎥までの少量使用者が多く、調定件数全体の約94%を占めています。

101㎥（多量使用者）による使用量は全体の約21%を占めています。

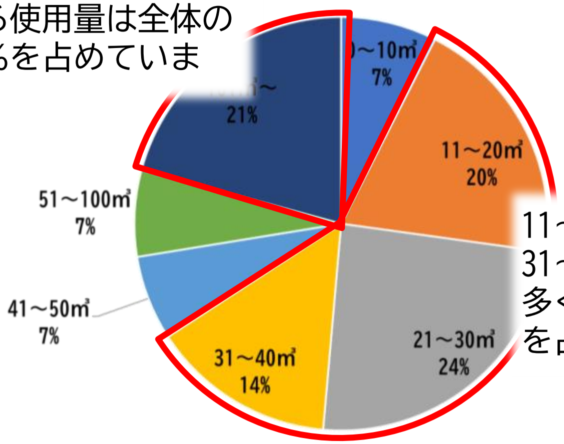

11～20㎥、21～30㎥、31～40㎥の水量区分が多く、これらで約58%を占めています。